

熊本県 水銀の使用削減及び水銀廃棄物の回収・処理に関する検討会 「中間とりまとめ」 概要

- 熊本県の率先行動の一つとして、水銀含有製品の使用削減や、水銀含有廃棄物の回収・処理のあり方等について、専門家、関係事業者、行政関係者による検討会を開催
- これまでに3回開催された検討会での議論をもとに「水銀フリー^{※1}社会」の実現に向けて、国、熊本県、市町村等^{※2}、事業者、県民が取り組むべき事項について整理

※1「水銀フリー」とは、水銀が含まれる製品をできる限り使わないようにし、また、使用済みの製品を適正に廃棄することにより、最終的に水銀が使われなくなる状態をいう。 ※2「市町村等」とは、市町村、一部事務組合、広域連合をいう。

<熊本県の率先行組の基本原則>

①「できることからやる」 国は水俣条約締結に向け、国内法等の整備を検討しているが、本県は、法制度が確定される前であっても取組が可能な事項から積極的に取り組んでいく。

②「日本ひいては世界の水銀フリー社会の実現に向けて貢献する」 本県で展開した取組が全国に広がるよう挑戦的に取り組むとともに、水俣条約の締結に向けて積極的に貢献する。

